

これからの家庭と子育てに関する懇談会報告書

平成29年1月

これからの家庭と子育てに関する懇談会

1 はじめに

我が国の出生率は、ここ数年低下が続いており、21世紀の社会を担う子どもたちが減少している。

このような少子化は、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼすおそれがあるばかりでなく、高齢者扶養の負担の増大や経済社会の活力の低下など社会全体にも憂慮すべき事態をもたらすものと考えられる。

歴史を綿いてみても、古代ローマの末期がそうであったように、未来を担う子どもが減少し、人々が未来に夢を持たなくなることは、文明が衰退する一つの前兆であるといわれている。

子どもを取り巻く環境についても「縮小化と希薄

化」が進行している。

今世紀の残された短い時間の中で、この「深刻で静かなる危機」に対応することが、今や緊急の課題となっている。

当懇談会としては、このような状況にかんがみ、子どもが健やかに生まれ、育つための環境づくりが喫緊の課題となっていると考え、これまで一年半にわたって行ってきた議論を踏まえ、今後の基本的な方向について本報告をとりまとめた。本報告を契機として、家庭や子育ての問題について広く国民的論議が行われることを強く期待するものである。

2 子どもと家庭をめぐる環境の変化

我が国は経済、社会の様々な側面において大きく変化しつつあり、こうした中で子どもや家庭をめぐる環境についても様々な変化が生じてきているが、この変化を一言で言えば、子どもを取り巻く環境の「縮小化と希薄化」ということであろう。

(1) 出生率の低下、少子化とその影響

我が国の出生数は、昭和48年の209万人をピークに減少の一途をたどり、平成元年には124万人と推計されており、また、1人の女性が一生の間に生むと推定される子どもの数は、昭和63年には1.66となるなど、戦前戦後を通じて最低の水準となった。

また、かつて人口減少に悩んでいた欧米諸国では近年出生率の回復傾向が見られるのに対し、我が国ではここ数年出生率の低下が続いている。

このため、我が国では1世帯当たりの子どもの数の減少（いわゆる少子化）が進んでおり、子どものいる世帯の8割が一人っ子、二人っ子という状況にある。このような状況が続けば、将来は、兄弟姉妹のみならずいとこのいない子どもも出てこよう。

さらに、総人口に占める子どもの割合は減少しており、21世紀初めには老人の割合と逆転することが予想されている。

少子化は、ゆとりある社会が期待できるというプラスの評価がないわけではないが、他方、「社会の中でもまれる」機会や「人と人との間で育つ」機会を減少させるおそれもある。

このように人間関係が希薄化すると、子どもが、様々な人間関係の中で多様な価値観の存在やがまんすることなどを学ぶ機会が減少し、創造性や活力を失うばかりでなく、社会性に欠け、人の心の痛みを感じることができなくなるなど、子どもの健やかな成長に大きな影響をもたらすおそれがある。

また、社会全体としてみた場合、出生率の低下による若年層の減少は、年金、医療など高齢者扶養の負担の増大や経済社会全体の活力の低下など、将来に大きな影響をもたらすことが憂慮される。

（2）家族形態の変化と地域社会の変貌

子どもの養育の基本的な場である家庭の形態や地域社会は、戦後の高度経済成長以来、大きく変化した。

すなわち、5人家族から3人家族へという世帯人員の減少、また、三世代世帯の減少と核家族世帯の増加により、我が国の世帯構造は、いわゆる大家族・直系家族から、小家族・核家族へと変化した。

一方、都市化により子どもの遊び場は減少し、自然の喪失によって自然とのふれあいを持つ機会も減少してきている。さらに、隣近所とのつきあいについても、あいさつ程度の軽いつきあいが大半を占めるなど、地域社会とのつながりの弱화가顕著となっている。

（3）産業構造、就業構造の変化

我が国の産業構造は、戦後、農林漁業中心から工業中心へ、さらにはサービス産業中心へと大きく変化し、また、経済のソフト化が進んでいる。

これに伴い、また、近年の高学歴指向ともあいまって、女性の職場進出が進み、現在では主婦の2人に1人は就労し、3人に1人は雇用者として働いている。特に、最近の女子雇用者の増加は著しく、この10年でおよそ2倍となっている。

経済のソフト化とといこいわゆるパートタイマーも増加しており、その7割を女性が占めている。

このように、我が国の産業構造、就業構造は、ソフト化・多様化・流動化の傾向にあり、これらが相互に関連しつつ女性の職場進出を進める大きな要因となっている。

（4）国民の生活様式と意識の変化

産業構造の変化は、農村から都市への人口流出をもたらし、これに伴い都市型の生活様式が広く行われるようになり、また、所得水準の上昇などにより、豊かな生活が享受できるようになっている。これらを背景として、多くの人々が自らの生活を中流と認識している一方、自分自身の生活を中心に考える傾向が強まってきている。

国民の意識の変化は、家庭や子育てに関する意識にも変化をもたらしており、いわゆるシングルや、結婚しても子どもを生まないDINKSを選択する人々も次第に増加しつつある。この背景には様々な家庭ないし生活の形態を個人が自主的に選択するという価値観の多様化が指摘できよう。

しかしながら、近年、人々の目が、生活の質や生きがいといった精神的豊かさにも向けられるようになってきており、国民の意識にも変化のきざしが見え始めている。近代化とは、ある意味では、大家族や地域共同体といった血縁地縁による「つなぎ」を断ち切る過程であったといえるが、今日では逆に、人と人とのつながり、ふれあいの大切さといったものが改めて見直され始めようとしている。

(5) 情報化と情報量の増大

情報関連機器の開発と普及、人や物の流れの増大などを背景として、我が国における情報量は、あらゆる分野で著しく増大し、かつ、その内容も多様化し、国民の意識や生活にも様々な影響を与えている。

家庭にとっても、例えば育児情報についてみると、雑誌、テレビといったマスメディアから、母親同士

のサークルでのいわゆる口コミ情報に至るまで量的にも増大し、質的にも多様化してきている。

一方、これら情報と子どもとの関係についてみると、テレビ、ビデオといった映像メディアの普及は、一面では、子どもの創造性を育てるということに貢献しているが、他方では、子どもが、過剰な情報の中から、自らに必要なものを主体的に取捨選択することが著しく困難になっているという状況ももたらしている。

3 環境の変化がもたらす影響

我が国の子どもたちは、生活水準の向上などにより、平和で豊かな生活を享受しているが、一方では、既に述べたような「縮小化と希薄化」という深刻な問題に直面しており、家庭や地域社会の養育機能が弱体化し、子育てはますます孤立化したものとなってきている。

(1) 家庭の養育機能の低下

家庭は、人が生まれ、育ち、働き、老いを迎える生活の基本的な場であり、かつては生産や消費の機能、子どもの養育機能やしつけなどの教育の機能、やすらぎやくつろぎなどをもたらす情緒的機能など様々な機能を有していた。しかし、家庭をめぐる環境の変化に伴い、こうした家庭の諸機能は縮小化し、子どもの養育機能も低下しつつある。

例えば、核家族化により、これまで三世代家族の中で祖父母の世代から親の世代へと受け継がれてきた育児についての実際的な知識・方法を、現在の若い親たちは学べなくなっており、また、親になるための準備や経験が不足したまま親になってしまうといった事態も見られる。

これに代わるような形でマスメディアによる育児情報が増大してきているが、こうした多様な育児情報も上手に活用すれば役に立つことがある反面、かえって育児不安を助長する場合も少なくない。

また、産業構造、就業構造の変化を背景とした女性の職場進出により、就労と出産・子育てとの両立が困難となってきており、また、サラリーマン化に

より、職住の分離が進み、長時間の労働や通勤時間、単身赴任の増加ともあいまって親、特に父親が子どもに接する機会が少なくなり、家庭における父親の存在感が希薄化している。

さらに、生活様式の変化や高学歴指向により、子育てに伴う養育費や教育費などの家計の負担も増大の一途をたどっている。

最近では、家庭生活における個人化が進み、「生活の共同性」が失われてきている結果、やすらぎやくつろぎなどの家庭の情緒機能が弱体化してきている。さらに、不登校、非行、家庭内暴力、いじめなど子どもの行動上の問題や、親子関係の変化による過保護、過干渉、逆に放任、児童虐待といった深刻な問題も屍頁在化し、あるいは増加している。

(2) 地域社会の養育機能の弱体化

人と人とのつきあいの希薄化は、地域の中での家庭の孤立化をもたらし、子育てについての様々な問題を家庭が抱え込むという状況が生じている。

また、子ども自身にとっても、受験戦争などにより遊び仲間や遊ぶ時間も少なくなり、友達同士のつきあいから社会性を学ぶことが少なくなってきており、核家族化ともあいまって老人との交流も少なくなり、思いやりの心を学ぶ機会も減少している。

さらに、都市化によって、自然とふれあう機会が少なくなったり、住宅の高層化や交通量の増大などにより、安心して伸び伸びと遊べる場所が少なくなってきている。

4 子どもが健やかに生まれ、育つための環境づくり

子どもは人類の未来であり、子育ては未来社会の設計そのものである。今後、男女を問わず、また個々の家庭のみならず、国や地方公共団体、地域社会、学校、企業など社会全体で子どもの問題に真剣に取り組むとともに、子育ての喜びを享受できるようにしていくことが大切である。

出生率の低下と女性の職場進出を踏まえ、これからの家庭と子育てをめぐる諸施策は、「子どもが健やかに生まれ、育つための環境づくり」を課題として展開していく必要がある。

少子化の原因には様々なものが考えられるが、子育てに伴う種々の負担の増大が、子どもを持つことをためらわせる要因の一つとなっていると考えられることから、これらの要因を取り除くことが必要である。

また、女性の社会進出に伴い、仕事と子育ての両立のために女性の負担が増大していることから、保育サービスの充実や育児休業の普及など働く女性の支援策を早急に拡充することが重要である。

各種施策は、「子育ての男女共同化」が可能となるように支援するという観点から進めていくことが重要であり、また、行政のあり方も、点の行政から面の行政へ、ハードの整備からソフトの整備へと展開していくことが必要である。

なお、労働政策、文教政策、住宅政策などとの連携、民間活力の活用など幅広い視点に立つことも必要である。

(1) 家庭と子育てをめぐる国民的論議の展開

これまで、家庭や子育ての問題を社会全体の問題としてとらえるという視点は必ずしも強調されてこなかったが、今後は家庭や子育てのあり方について社会全体が関心を高め、国民的な論議が展開されるような雰囲気をつくっていくことが重要である。

このため、例えば家庭と子育てについてのシンポジウムを全国各地で開催し、地域の特色を生かしたユニークな子育て活動についての情報交換を行うと

いう方法も考えられよう。また、子育てや子どもの健全育成についての専門的な調査、研究なども一層積極的に行われることが必要である。さらに、家庭と子育ての問題についてマスメディアがより強い関心を持ち、報道、情報伝達が行われることも望まれる。

(2) 家庭基盤整備のための支援策

ア 子育てに関する親としての意識の高揚

子育てにおいて、親は中心的な役割を果たしており、親自らが子育てについての責任を持つことは子どもの健全な育成の基礎である。

このため、価値観の多様化を踏まえつつも、子どもを生み育てることが大きな喜びとなるように子育てについての親の意識を高めるとともに、特に父親の育児参加を促進させることが必要である。それには、労働時間などの面で企業の協力を得ることも大切であろう。

また、自分の子どもだけでなく、広く地域社会の子ども全体に目を向けるようにするため、様々な地域活動を行う機会を提供することも重要である。

イ 家庭や子育てに関する総合的な相談援助体制の整備

今後は、児童相談所など子どもや家庭に関する相談機関の質の向上に努めるとともに、様々な相談機関のネットワーク化を図る必要がある。その際、保育所など、子育てにかかわる地域の社会資源を有効に活用するとともに、児童委員の活動もより積極的に推進するなど、地域ぐるみで子どもを育てるといった機運を盛り上げていくことが期待される。また、親や子ども自身が気軽に相談できるようこれら相談機関を地域の人々にとって親しみやすいものとしていくことが必要である。

学校は、子どもがその生活の大半を過ごす場所の一つであることから、例えば、子ども自身が悩みや不安といった心の問題を気軽にかつ直接に相談でき

るようにするといい、受験戦争の中で子どもたちが心のゆとりや他人への思いやりを失いがちであることから、学校教育においても心の側面に深く配慮することが期待される。

さらに、地域における子育て支援のマンパワーとして、子育てを終えた女性や健康な老人の豊富な経験を活用していくという視点も重要である。

ウ 母子保健対策の充実

我が国の母子保健は、戦後飛躍的な改善を遂げ、乳児死亡率の激減に見られるように、世界でも最高の水準に達している。しかしながら地域によって差がみられるのみならず、妊産婦死亡率や交通事故などによる児童の死亡率は、先進国と比較するといまだ高い状況にある。

このために、乳幼児期からの総合的な健康づくりを推進する観点から、母子保健医療対策の一層の充実について中長期的視点に立って検討を行う必要がある。

また、近年、成人病の危険因子である肥満等が幼児期でも見られることから食事や運動をはじめ生活習慣の改善による幼児期からの成人病予防対策が必要となってきた。

乳幼児の社会性や情緒面の発達を豊かにし、思春期の児童の悩みに応えるなどの心の問題への対応も重要である。

エ 子育ての経済的支援等

児童手当制度の見直しに当たっては、子どもが健やかに生まれ育つことに資するという観点から検討することが大切である。

なお、住環境が子どもの成長に与える影響も少なくないことから、子どもにとってより良い住環境の整備のための方策について検討することが期待される。

(3) 働く女性に対する支援策の拡充

近年、女性、特に有配偶女性の職場進出により、女性の就労と出産・子育ての両立を支援するための施策の充実を図ることがますます必要になってきている。

このためには、乳児保育、一時的な保育、保育時

間の延長など保育需要の多様化に応じた保育サービスの充実を図るといい、雇用環境の面での整備、すなわち育児時間、育児休暇、育児休業、事業所内保育施設などの充実が期待される。

なお、子育てと並んで老人介護についても、ほとんどの場合女性が行っており、在宅福祉サービスの充実を図っていくことが重要である。

(4) 地域社会における児童健全育成の推進

子どもの健全育成を進める上で地域社会の果たす役割はきわめて大きい。このため、子どもが自由に、かつ、自主的に遊び、自らの可能性を開花させていくことができるような地域づくりを進める必要がある。

ア 遊び場の計画的整備などハード面の充実とネットワーク化

児童館、児童遊園などの遊び場の整備を引き続き進めることも重要であるが、今後はこれらの施設のネットワーク化を図り、その機能の高度化と効果的な利用を図ることが重要である。また、遊び場の確保に当たっては、大都市、特に首都圏を中心として在宅の高層化や交通量の増大により、安全な遊び場の確保が困難となっていることから、専用の遊び場の整備のみならず、民間企業のグラウンドや駐車場の活用、場合によっては一定時間を区切ったの道路の活用ということも考えるべきである。

さらに、遊びやふれあいの場としての自然環境そのものを保護していくことも大切である。

イ 多様な経験の場の提供や遊びのリーダーの養成などソフト面の充実

老人との交流の機会や山村留学のような自然とのふれあいの機会など、子どもに多様な経験の場を提供することは重要なことである。こうした経験を通じて子どもたちが切磋琢磨し、社会性を身につけ、人の心の痛みを理解し、また、自然の大切さを学びとっていけるようにすることが大切である。

一方、現状では、都市部においては、自然を確保することがきわめて困難なため、既に都市化した環境の下でいかにしてそのような環境に慣れ親しませるかということも考えるべきである。

さらに、子どもの遊びのリーダーの養成や遊びの仲間づくりなども重要である。その際「やさしい配慮」の中で子どもたちの遊びをどうやって豊かなものとしていくかという点に留意する必要がある。

(5) 家庭と両立する企業活動

高度経済成長期においては、企業活動を優先させ、家庭をこれに合わせるという考え方が一般的であったが、女性の職場進出、国民のゆとり指向等により、今後は、企業の方が家庭と両立するように自らの活動形態を変えていくことが必要になってくるものと考えられる。

具体的には、育児休業の普及の促進や事業所内保育施設の整備など就労する女性の出産・子育ての支援や、男性の育児参加を促進するための育児時間など労働時間のブルックス化、家族と一緒に過ごす機会を確保するための時間的、経済的配慮、子どもの年齢に応じた人事におけるきめ細かな配慮などが考えられる。また、こうした多様な制度を利用しやすくする企業風土づくりも必要である。地域の子ども

の健全育成に寄与するため、ボランティア休暇の制度も期待したいところである。

(6) 国際協力の推進

子どもの問題は、単に一国の問題にとどまるものではない。戦後、我が国の児童福祉水準は飛躍的に向上したが、その直接的契機として、各国からの援助があったことを忘れてはならない。

しかしながら、発展途上国では、いまだに乳児死亡率は高く、特に家庭的環境に恵まれず、路上で生活するいわゆるストリートチルドレンなど、子どもの人権は十分に保障されているとはいえない。我が国としても、世界的に経済の相互依存が高まる中で、今後子どもの問題を考えるに当たって、国際協力を強力に推進していくことが必要であり、これまでの「受信型」の国際化から「発信型」の国際化へと施策を展開していくことが重要である。

国際協力を考えていくに当たっては、人材面での技術協力や草の根レベルでの支援といった側面を重視する必要がある。

むすび

これまで「高齢化」の名のもとに、社会全体の目が高齢者に向けられてきたと言っても過言ではない。

しかし、将来の社会を担っていくのは現在の子どもたちであり、また、人は誰しも必ず子ども時代を経験し、その子ども時代の過ごし方が生涯を通じてその人の生き方と深いかわりを持っているという点で、また、子ども時代の経験は子ども時代にしか得られないという点で、子どもの問題はすべての人の共通テーマであり、また、人類全体の問題であるということができる。

子どもは人類の未来であり、子育ては未来社会の

設計という人類がなす最も創造的な営みである。

価値観が多様化する中で、子どもを生き育てることの喜びを男女を問わずじっくりと考えることが大切ではなからうか。そして、今こそ、社会全体に子育てネットワークを広げ、また、子育てを通じて社会をつくるという意識を国民1人1人が持つことが必要になってきているのではないだろうか。

この報告を契機として、個々の家庭においてのみならず、国や地方公共団体、地域社会、学校、企業などあらゆる場において、子どもや子育てについての議論が行われることを強く期待したい。